

平成30年7月3日

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	<p>下水道施設の単独処理場を有する自治体では、老朽化による処理場の改築更新工事等に、多額の費用を支出している。施設の更新時期にきている県内自治体の改築更新等の状況はどうか。</p>
下水道課長	<p>現在、県内では32市町村が下水道事業を実施しており、そのうち20市町村が単独処理場を有している。更に、そのうち12市町の処理場に関して、必要な施設から順次改築更新工事を実施している。</p> <p>また、県流域下水道では、4処理区全てで改築更新工事を実施している。さらに、古い管渠において、5市で改築工事を実施している。</p>
松田委員	<p>人口減少社会を迎えるにあたって、今後、運営が厳しくなっていくと思われるが、県の対応はどうか。</p>
下水道課長	<p>人口減少に伴う流入水量の減少、施設老朽化に伴う更新費用の増大が見込まれるため、中長期的な「経営戦略」を策定し、将来の更新投資に備えた準備金を積み立てる必要がある。</p> <p>そのため、現在、流域下水道及び人口3万人以上の公共下水道において、平成32年度からの公営企業会計の適用に向けた準備を進めている。</p> <p>また、施設の未整備地域については、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備エリアを定めた第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想を策定しているが、今後も、人口減少を踏まえて内容の見直しを行い、最適な施設整備を図っていきたいと考えている。</p>
松田委員	<p>過疎地域では今後ますます事業運営が厳しくなるが、合併処理浄化槽と公共下水道を選択した自治体間で、運営等の対応に差が出てきている。県としてどう支援をしていくのか。</p>
下水道課長	<p>合併処理浄化槽は他部局の所管であるためお答えできないが、下水道事業に関しては、流域下水道への公共下水道の編入等を含めた、施設の統廃合や共同化等について、関係市町村と検討を進めていきたいと考えている。</p>
松田委員	<p>水道事業も同様だが広域化を行うことで将来的な課題解決が出来ると思う。各自治体への支援をよろしくお願ひしたい。</p>
松田委員	<p>県道でセンターラインの消えているところが目立つ。補修の状況はどうなっているのか。</p>
道路保全課長	<p>センターラインや外側線、ドットライン等については、除雪やタイヤによる摩耗により少しずつ消えている。県では、道路パトロール等により状況を確認し、交通量の多いところやカーブ等の危険箇所から優先順位を決めて実施している。</p> <p>予算は、ゼロ県債で1億1千万円を予定しており、道路保全事業により、4～6月で実施している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	4～6月に実施できなかった箇所は、今年度は実施しないのか。
道路保全課長	緊急的に維持修繕として施工する場合はある。実施は各総合支庁において検討し、行っている。
松田委員	県道 27 号主要地方道 大江西川線で、今回、山手の方についてはセンターラインが施工されており、西川方面から左沢に向かう方は、センターラインが施工されていない状況となっている。
道路保全課長	今回、西村山管内では約 46km の区間のセンターラインと約 13km の外側線等の施工をしている。消えている区間については、来年度以降、順次施工していく。
松田委員	大変だとは思いますが、地域住民は、なぜラインを引かないのかと思っているので、人口の多いところから施工できれば良かったと思う。主要地方道大江西川線の大江町本郷から小倉交流館までのセンターラインをお願いしたい。
松田委員	道路中期計画においては、横軸道路の整備が重要と考えるが、どのように位置付けているのか。
道路整備課長	横軸道路の整備は重要と考えている。中期計画では、縦軸道路となる高速道路、横軸道路となる地域高規格道路を位置付けている。 横軸道路については、地域高規格道路だけでなく、県境の国道 47 号及び 48 号等も中期計画に位置付けて取り組んでいきたい。重要物流道路制度の創設に伴って、新しい広域交通計画の策定が必要となっているので、その中でもしっかり位置付けていきたい。
松田委員	地域住民の要望する事業について、中期計画に取り入れてほしい。
道路整備課長	中期計画においては、いろいろな視点での取り組みや、道づくり施策に合致する主要な事業を位置付け、10 年間の取り組みを示していきたい。
松田委員	地域住民の声を吸い上げる機会を設けてはどうか。
道路整備課長	これまで、県政アンケートのほか、道路利用者や市町村へアンケート調査を実施している。今後、総合支庁単位で市町村の意見を聞いていくこととしている。
石黒委員	公共建築物及び民間住宅の耐震化の状況はどうか。
建築行政主幹	住宅については、平成 25 年度の住宅土地統計調査によると、県内の耐震化率は 76.5%となっている。 公共施設については、危機管理課で集計している 29 年 3 月の数値では、県と市町村の施設を併せて 89.9%となっている。
石黒委員	橋梁の耐震対策はどのようになっているのか。
道路整備課長	既設の耐震性能を有さない橋梁のうち、特に緊急輸送道路、孤立集落アクセス道

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>路上にある橋梁、跨線橋、跨道橋の対策を、本年4月に策定した山形県道路橋耐震補強計画に位置付けている。</p> <p>特に、跨線橋については5年間、その他の橋梁については20年間の計画で取り組んでいくこととしている。また、道路中期計画にも位置付けてしっかり対応していく。</p>
石黒委員	下水道の耐震化の状況はどうか。
下水道課長	<p>下水道について、県管理の流域下水道における平成29年度末までの耐震化率は、管渠が82.5%、処理場が54.2%となっている。また、31年度までに完了予定の緊急輸送道路に埋設されている管渠は94.3%、処理場の機能確保のための優先施設は76.1%の耐震化率となっている。市町村の公共下水道の管渠については、53%の耐震化率となっている。</p>
石黒委員	耐震化については、今後もしっかり、スピードアップして進めるようお願いしたい。
石黒委員	民泊を事業として展開する場合、法律や条例における耐震化の規制状況はどうか。
建築行政主幹	<p>民泊として使用される建物は、建築基準法上の住宅となり、耐震性等の構造規定については建築基準法が準用されない。民泊事業の届出において、非常用照明等の設置が必要になる場合もあるが、耐震性に関する基準はない。</p>
石黒委員	今後、築100年の古民家、市街地及び景勝地の住宅を民泊として使用する機会が増えてくると思われるが、耐震性や安全性を確認する必要はないか。
建築行政主幹	<p>民泊事業に関して、県では食品安全衛生課が所管となるが、届出の際に平面図に非常用照明や避難経路を明示することになっている。</p> <p>建築基準法上は住宅であるので、耐震改修については、家主が同居するタイプであれば県が実施している住宅リフォームの耐震改修補助が利用できる。</p>
石黒委員	重要物流道路制度において、県が計画を策定することとなると思うが、現在県で策定している道路中期計画との関係はどのようになるのか。
道路整備課長	<p>現在策定中の道路中期計画については、本年度中に策定し、来年度から10年間の計画としている。</p> <p>重要物流道路制度に係る計画の策定期間については、現時点で示されていない。県で「広域道路交通計画」を策定していくなかで、道路中期計画にも反映させていきたい。</p>
石黒委員	酒田港につながる「新庄酒田道路」及び「石巻新庄道路」の指定が重要と考える。重要物流道路は、国土交通大臣の指定を受けることとなっているが、指定に向けたプロセスはどうか。
道路整備課長	重要物流道路を選定するにあたり、新しい計画が必要となる。計画を策定するには、まず、都道府県単位、東北地方整備局単位でのビジョン・計画を策定すること

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>になることから、本県で策定するビジョン・計画に路線をしっかりと位置付けていきたい。国から示されている路線としては、高速道路、地域高規格道路、直轄国道等となっており、それらを基本として、それに県管理の道路を追加することとなる。</p> <p>この制度を契機に地域高規格道路の見直しがあるとされているので、「石巻新庄道路」についても、重要物流道路の指定に向け、広域交通計画に位置付けられるよう取り組んでいきたい。</p>
石黒委員	重要物流道路の大臣指定をもらえるように、どう取り組んでいくのか。
県土整備部長	県の広域道路ネットワークをしっかりと見直していく。高規格道路、地域高規格道路、直轄国道、補助国道等は、広域道路ネットワークに位置付け、地方整備局と調整し、指定を受けるよう取り組みたい。
山科委員	県有施設のブロック塀調査を実施しているところだが、調査内容について改めて説明を求める。
建築行政主幹	6月25日から29日まで、県立学校の14校30箇所を建築職員が詳細に調査しており、その他の県有施設については、今週から来週にかけて実施する。55施設91箇所のうち、県警分を除く35施設71箇所となる。
山科委員	安全基準にはどうなっているか。
建築行政主幹	現行の建築基準法の基準は、高さは2.2m以下とし、壁の厚さは高さ2m以下の場合10cm以上、高さ2m超2.2m以下の場合15cm以上とする。内部の鉄筋は80cm間隔以下とし、控え壁は高さ1.2mを超える場合は、3.4m以下の間隔で設置する。コンクリート基礎は高さ35cm以上とする。
山科委員	通学路における民間所有のブロック塀の対策は、今後どのようにしていくのか。
建築行政主幹	<p>民間所有のブロック塀全てを行政側から調査していくのは困難であるので、国で作成したチェックリスト及び危険な場合の貼紙の例文も併せて県のホームページに掲載して周知している。市町村に対しても、広報誌やホームページで一般の方へ周知するよう依頼した。</p> <p>基本的には所有者が目視点検を行い、その後の詳細調査は建築士会や建築士事務所協会を案内している。通学路については市町村の教育委員会でブロック塀の位置等を確認しているので、教育庁からの調査依頼により、相談しながら進めていきたい。</p>
山科委員	民間所有者への支援状況はどうか。
建築行政主幹	<p>現在4つの市町で補助制度がある。また、新たに12の市町村で支援制度創設の意向があり、国の方でも補助制度を検討している。</p> <p>県としては、一般リフォーム補助や耐震改修補助で対応できるか検討したい。</p>
山科委員	県管理道路の通学路の整備状況についてはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
道路整備課長	法指定通学路の延長は682kmで、そのうち歩道等の整備済み延長は529 km、整備率は78%となっている。
山科委員	通学路の歩道整備済み箇所の内訳についてはどうか。
道路整備課長	歩道が整備済みとして扱えられるのは歩道幅員が2 m以上の箇所であるが、簡易整備として2 m未満の歩道や、幅広路肩についても整備延長に含んでいる。
山科委員	新庄地域で、車道と歩道の除雪を一生懸命行っているのは認識しているが、現実的には、歩道に除雪した雪が積み上げられ、なかなか排雪されないため、通学の妨げとなっている。通学路の除雪はどのように行っているのか。
道路保全課長	通学路の歩道除雪の基準としては、通学時間に間に合うよう早朝に実施しており、残雪深が5 cm以下になるよう努力している。ただ、大雪が続いた場合は間に合わない場合もある。その場合は、日中に歩道除雪を行っている。
山科委員	通学路については、間に合わないことが無いよう除雪を行ってほしい。また、通学路の歩道については、堆雪を考慮した整備や、ロードヒーティング等を利用した整備等の考えはあるか。
道路保全課長	歩道の排雪は実施しており、特に通学路の横断歩道については、雪のため車から子どもが見えない場合があるので、早めの排雪を実施している。 ロードヒーティングは、商店街や歩行者が多い箇所等、優先順位を決めて進めている。
山科委員	散水消雪はやらないといった時期があったが、2～3年前から散水消雪を行うような話があったがどうか。
道路保全課長	散水消雪については、原則、井戸が枯渇しなければ行うこととしている。井戸の更新は行わないが、ポンプの更新等を行い、使い続けることとしている。
山科委員	子ども達の通学路の安全確保は、二次的な被害が起こらないようにしてほしい。